

## 第1回甲府市多文化共生推進委員会会議録

- 1 開催日時 平成30年6月1日(金)午後3時30分から
- 2 開催場所 甲府市役所本庁舎4階 大会議室(防災対策室)
- 3 出席者 長坂委員長、奥村委員、萩原委員、兼清委員、越石委員、渡邊委員、伊藤委員、徐委員、赤池委員
- 4 事務局 高野(市民総室長)、帯金(市民課長)、青木(市民課長補佐)、雨宮(受付係長)、中込(外国人相談員)、張(外国人相談員)
- 5 議題 (1)平成29年度甲府市多文化共生推進事業実績について  
(2)平成30年度甲府市多文化共生推進事業計画について  
(3)多文化共生推進委員からの指摘事項について  
(4)平成30年度多文化共生推進スケジュールについて  
(5)その他

一樋口市長より各委員に委嘱状の交付及びあいさつの後、第1回委員会を開催した。一

### 6 会議概要

#### 【課長】

第1回多文化共生推進委員会を開催します。はじめに、「甲府市多文化共生推進委員会」について、事務局より説明します。

#### 【事務局】

「甲府市多文化共生推進委員会について」説明。

#### 【課長】

続きまして、委員紹介について、本日は第1回の委員会ですので、委員の皆様方から自己紹介をお願いします。

〈委員自己紹介〉

#### 【課長】

続きまして、事務局を担当します市民部職員を紹介します。

〈市民部職員紹介〉

#### 【課長】

次に、「委員長選任」に移ります。設置要綱の規定により、委員長は委員の互選により定めることになっておりますが、いかが取り計らいましょうか。

〈事務局に一任〉

#### 【課長】

事務局一任のご発言がございましたが、よろしいでしょうか。

#### 【事務局】

長坂委員にお願いしたいと思います。

〈委員一同拍手〉

【課長】

事務局の提案につきまして、委員の皆様から、拍手をもってご承認いただきましたので、本委員会の委員長は、長坂委員にお願いすることとさせていただきます。長坂委員長には恐れ入りますが、委員長席にお移りいただきたいと思っております。

〈長坂委員長が委員長席に着席〉

【課長】

設置要綱の規定により、委員会の議長は委員長が務めることになっておりますので、これから先は、長坂委員長の進行で会議を進めていただきます。長坂委員長よろしく申し上げます。

〈長坂委員長 委員長就任挨拶〉

【委員長】

それでは、議事に入らせていただきます。お手元の次第に沿って、議事を進めさせていただきます。はじめに、(1)「平成 29 年度甲府市多文化共生推進事業実績について」及び(2)「平成 30 年度甲府市多文化共生推進事業計画」について、一括議案として事務局より説明をお願いいたします。

【事務局】

「平成 29 年度甲府市多文化共生推進事業実績について」及び「平成 30 年度甲府市多文化共生推進事業計画について」説明。

【委員長】

質問はありますか。

【委員】

計画作りの時に、新田地区のモデル地区の事業で、リーダーの育成等を行うということでしたが、この2年間でリーダーとなるような人は出てきたのでしょうか。その進捗状況を教えてください。

【事務局】

主に、日本語・中国語講座を開催していて、地区で中心となって活動してくれる日本の方が1名いらっしゃいますが、外国の方のリーダーはまだ確立とまでは至っておりません。

【委員】

モデル地区で試験的に行い、成果があったものについては、他の地域にも広げていくというのが当初のモデル地区の趣旨だったので、活動事例をいろんなところに PR していけばいいのではないのでしょうか。

【委員長】

そうですね、モデル地区の活動を広げていくのが、当初の目的だったので、モデルとなる活動があれば、こういう風にしていくと良いということを発信していけると良いと思えます。現時点では、外国籍の方のリーダーは育ってはいないということの中で、市としては手を離れたということですね。今回、新田地区に任せるにあたって何か予算等はつけて差し

上げたのでしょうか。

【事務局】

モデル地区の事業での予算化はされておられません。

【委員長】

ただお願いしますということでしたら、活動は進まないと思いますので、そのあたりも考えていただけたらと思います。

ほかに何かございますか。

【委員】

資料中の「夕」は何語でしょうか。

計画の施策(1)保健・福祉・医療の事業名「国民健康保険等の案内」の対応言語で、ポルトガル語がなくなっているのはどうしてでしょうか。また、事業名「甲府市子育てガイドブック等の配付」の対応言語が、英語しかないのはどうしてでしょうか。

【事務局】

「夕」はタガログ語です。「国民健康保険等の案内」の対応言語については、担当課に確認いたします。「甲府市子育てガイドブック」については、29年度は、山梨県発行のガイドブックが5言語あったということです。30年度は、甲府市発行のガイドブックのため、まだ多言語化されていないためとなっております。

【委員】

ある自治会で、中国の方が組長さんをされていて、有価物、運動会、片付け等をしていてくださっている方がいました。こういうことを広げていければ良いと思います。

【委員】

そんな風に外国人の方が組長をやって活躍しているなんていう事例は広報等で取り上げてもらって、どんどんPRしてもらおうと良いと思います。社会参加の部分で他の地区に広げていってもらおうようにしたら良いと思います。

【委員】

先ほどの質問に続くのですが、「甲府市子育てガイドブック配付」で、まず英語にした理由というのはあるのですか。

【事務局】

翻訳を市民課に依頼することを考えているためです。

【委員】

いただいている資料で甲府市の外国人の数を見ると、1位中国、2位韓国、3位フィリピンとなっています。そうした中で、なぜ英語なのかということが一つの疑問です。例えば、外国人を見ると日本人はまず“英語”だと思ってしまいがちですが、実際には、ブラジルの方とか他の国の方で英語ができない方たちもたくさんいます。英語圏でない人たちにとっては英語で話しかけられてかえって困ってしまうといった話も耳にしますので、外国人イコール英語といった見方をまず取り払う必要があるかと思います。

【委員長】

この資料は今回新しく英語に訳したのでしょうか。

【事務局】

今年度の計画として、今後訳していく予定となっています。このような意見があった旨を担当に伝え、提案していきたいと思います。

【委員】

計画の施策（５）情報提供・相談の事業名２「やさしい日本語や多言語を用いた行政情報の提供」で、甲府市のほうでもどんどんやさしい日本語化をなさっていると思うのですが、２９年度は、多言語対応が４０事業、やさしい日本語対応が１３事業となっており、３０年度は、多言語対応が４４事業、やさしい日本語対応２２事業です。方向性は現状維持となっており、理由は在留外国人が永住化傾向にあるためということですが、そういう事実はあるかもしれませんが、やはり、やさしい日本語化を進めていただきたい項目の一つであると思います。現状維持ではなく対応事業を増やしていただけたらと思います。

【委員長】

ほかにありますか。

【委員】

翻訳されたものを転入で新しく来た外国人に渡しているのですが、前からずっと住んでいる外国人にはそういうものを渡す方法はないのですか。

【事務局】

相談等がないと必要としている事がわからないため、交付するのは難しいのが現状です。

【委員長】

なかなか市役所まで来る事ができない方が多いと思います。それぞれの自治会にどれくらい外国人の方がいらっしゃるのかというのは、住所からわかると思うので、自治会を通してそういった資料を配るというようなことをやっていただけたらと思いました。

【委員】

翻訳された資料等があること自体を知らない人が多いです。必要とされている人に届かなければ意味がないと思います。だから、市役所に来られる方だけでなく、来られない方にも届ける方法がありませんか。

【委員長】

せっかく自治会のシステムがあるので、自治会は最終的に組まで行くので、言語と数を把握していただき配ることができると思います。

【委員】

イベント等の際に、お知らせする方法があれば良いと思います。

【委員】

お祭りや講座等のイベント会場で資料等を置いておく場所を作るのはどうでしょうか。

【事務局】

お祭り等の機会に、ブースをはれるようであれば、そのようなことも考えて行きたいと思  
います。

【委員長】

情報を如何に提供していけるかということ、アクセスしてもらうではなく、提供していっ  
てもらおうということを考えていただけると良いかと思ます。

ほかに何かありますか。

【委員】

達成率の評価方法について、点数化して自己評価採点していない場合は、ABC という表  
示よりも、達成した、ほぼ達成、一部達成等の言葉にした方が評価としてはわかりやすいと  
思ます。もう一つは、事業実績について、具体的な数字がないのでわかりにくいです。例  
えば、チラシだったら、何部配付した等に変えたほうがわかりやすいし、実績を計画にフィ  
ードバックしていくことができるようになり、より良いと思ます。

【事務局】

次回からの資料作成に参考にさせていただきます。

【委員長】

評価の方法については、ぜひ考えていただきたいと思ます。

今回取り入れた翻訳アプリ、タブレットを使用して、どんな効果があったか等がわかるよ  
うな、利用者へのアンケートや使用した職員がどのように感じたのかを確認するようなも  
のはありますか。翻訳アプリがうまく機能しているかどうかの確認は必要ではないでしょ  
うか。

【事務局】

前回に、指摘をいただいております。次の議題でお答えいたします。

【委員長】

ほかに何かございますか。

【委員】

実績の施策（8）日本語の学習・文化の学びで、達成率が「B」になっているのはどうい  
う理由でしょうか。計画の方向性を見ると、「現状維持」になっているので、そのあたりの  
ところはどうなっているのかと、評価が「B」であれば、ぜひ「A」になるようにしてい  
ただければと思ます。

【事務局】

担当に確認します。

【委員】

理由の「必要に応じて学習のための参考とする」のに、現状維持というのがどういう意味  
なのかわからないです。

【委員】

情報提供いただきたい事があります。施策（10）まちなか情報の多言語化の事業名「多

言語での外国人向け観光情報の発信」で、甲府駅南口の甲府観光案内所の外国人の対応人数は何人くらいかなどの実績を教えてください。

【委員】

できれば結構ですが、評価のところ、今現在が何パーセントで、促進した結果、何パーセントになったから、評価は「A」になる。というような実績を出していただきたいです。何パーセントを目指す、とか何を目指すという数字を定めていった方が良いと思います。

【委員長】

評価をするにはまず、目標がちゃんと設定されていなければならないと思います。できるだけ数値で表せるものは、数値で、どんな風にBをAにするのかというのも、具体的な言葉で示していただきたいです。それに対してどのあたりまで達成したかを達成率として出していただけたらと思います。

【事務局】

要望に沿えるようにしていきたいと思います。

【委員長】

ほかに意見等はございませんか。次に、(3) 甲府市多文化共生推進委員会からの指摘事項について、事務局より説明をお願いいたします。

【事務局】

「甲府市多文化共生推進委員会からの指摘事項について」説明。

【委員長】

ただいまの事務局からの説明につきまして、皆様からのご意見等をお願いいたします。

【委員】

施策(4)の事業名「ごみの出し方の案内」、モデル地区で把握してもらって、そこから、市内の各地区へ広げていくような先進的事例を作っていてほしいと思います。

【委員長】

日本全国でごみの出し方等の事例は、行われていることなので、参考にしていってほしいと思います。

(5)「相談窓口の設置」の回答で、「今後、翻訳システム使用時に聞き取りを行い集計していく」とあるが、聞き取りができないから翻訳機能使っているのですよね、その翻訳機能が役立ったかを聞くのに、その翻訳システムで聞くのですか、それともそれぞれの言語の簡単なアンケートを作り、その場で同うようにするのか、どうやって集計するのですか。

【事務局】

翻訳機能を使って感想を聞いていこうかと思っています。

【委員長】

メインの言語くらいは、簡単な紙のアンケートを作ってみてはいかがかと思います。翻訳アプリ自体で聞いて、それに答えてもらったものがまた、翻訳アプリで日本語になるのですよね。そこに問題があるのですよね。いろいろ問題があるから聞いているわけで、それをま

た翻訳アプリで集計してもしょうがない気がします。ひとつはやさしい日本語のアンケートを用意すると、メインの言語4, 5言語くらい少なくとも用意しておいたら良いのではないのでしょうか。本当に2, 3問で良いと思います。

【委員】

紙のアンケートを作るのであれば、文字を書くのではなく、選択式のものが望ましいです。

【事務局】

先生方の意見を参考に、メインの言語でアンケートを作ります。

【委員長】

ほかに意見等はありませんか。続いて(4)平成30年度多文化共生推進スケジュールについて、事務局より説明をお願いいたします。

【事務局】

「平成30年度多文化共生推進スケジュールについて」説明。

【委員長】

ただいまの事務局の説明に対し、皆様からのご意見をお願いいたします。

【委員】

多文化共生でユニタス等と防災教室を開催されますが、総務省では、災害時の避難所での外国人支援を目的に、災害時外国人支援情報コーディネーターという制度を進めています。3月に国の委員会があり、報告書が出されております。

今年度からコーディネーターの養成を始めていく予定となっています。避難所誘導まではみんなしますが、避難所で例えば、「ご自由にどうぞ」とお弁当が置いてあると、外国人は全部持って行ってしまいます。これは文化の違いですが。そういう事例があるようです。神戸や東日本等で各自治体の避難所運営が行われるなかで、様々な課題や教訓の見直しが行われ、コーディネーターが必要となりました。

私も国際交流協会では、災害多言語支援センターの設置を念頭に、6月下旬に市町村を対象に避難所の訓練の研修を行います。

年間のスケジュールの中に、もしできれば、甲府市の防災訓練で甲府市の災害多言語支援センターの設置訓練も取り入れてほしいと思います。

また、全国の自治体で外国人比率が2.5%以上になると、ボランティアやNPOなどが日本語教室を担う自治体が多いという状況があります。甲府市も、中核市になり、外国人も増加すると、ボランティアやNPOの方と一緒に様々な事業に取り組まざるを得なくなるかもしれませんが、今回調べたところ、甲府市にそういう組織があまりありませんので、今後はそういう人材を養成していく事が必要になると思います。

【委員長】

甲府市は外国籍の方が多いので災害時多言語支援センターの設置訓練はしていただきたいと思います。県内でも甲斐市で行われています。

日本語ボランティアは、ただ募集するだけでは教室の運営はできないので、養成ができ

るように、日本語ボランティアになるためにはこういうことを勉強してくださいとかこんな風にするとよいですよとかそういう養成クラス、一般の人が日本語ボランティアとして教室をやっていけるような「生活者のための日本語教室」的なものがたくさんできるとよいと思います。そのためには、甲府市の養成に向けた努力が必要になってきます。山梨は多文化に携わる人が少ないので難しい状況があるのはわかりますが、市町村が養成していかなければいけないことだと思います。

モデル地区のところで防災関係が何も入っていない、8月最後の防災訓練の時にいかに外国籍の人の参加者を増やすかということも考えていただきたいと思います。

【委員】

補足ですが、中央市で10年位前に日本語ボランティアになりたい方々を募って養成講座を行ないました。その方々の高齢化が問題になっています。一回で終わらせるのではなく5年に一度でもやっていくことで新陳代謝も図れるかと思います。その意志のある方はいらっしゃるんじゃないかなと思われるので、中央市を一つの参考にしていただきながらやっていただけたらと思います。

【委員長】

養成講座の講師なんかは委員に声をかけていただければある程度何とかなると思います。

【事務局】

検討します。

【委員長】

事務局から何かありますか。

ご意見がないようですので、このスケジュールで進めて行きます。次に、(5) その他ですが、委員の皆様から何かご意見などございますか。

【事務局】

先ほどのスケジュールの中で説明しましたように、今年10月に2回目の委員会を予定しています。開催日時等は、事前に照会のうえ、決定しますので、よろしく願います。

【委員長】

ただいま事務局より、提案のありましたように、次回委員会の開催につきましては、10月ということとし、改めて事務局において日程を調整していただくことで、よろしいでしょうか。

それでは、以上をもちまして、本日予定しておりました議事はすべて終了する事ができました。ご協力ありがとうございました。

【課長】

長坂委員長、ありがとうございました。

また、委員の皆様におかれましても、貴重なご審議を賜り、誠にありがとうございました。これをもちまして「第1回甲府市多文化共生推進委員会」を終了させていただきたいと思います。お疲れ様でした。